

2015 年度 知的財産管理セミナー

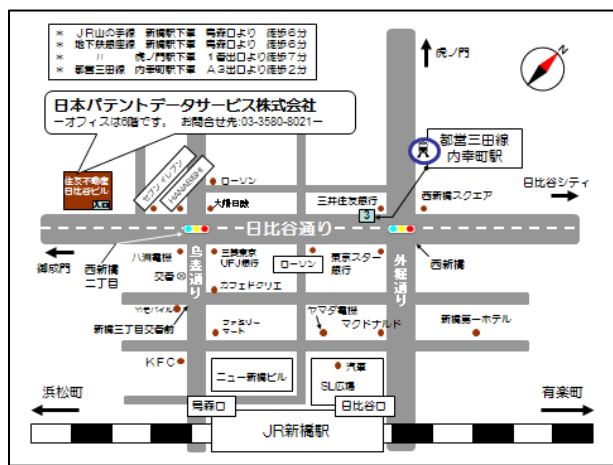
知財契約における問題と対応実務

受発注契約における知的財産条文はどうすべきか
知的財産権の取扱いを巡っていかなる問題が内在しているか

A
10

入門 ← レベル → 上級

知財に関する契約といえば、典型的には、ライセンス契約や共同開発契約が浮かびます。日々の取引に関する受注契約・発注契約でも特許権他の知的財産権の扱いは大変重要です。取引の過程で生じた発明等の権利帰属やその利用、取引対象物品が第三者の権利を侵害した場合の責任、技術情報の開示・機密保持など、受注側・発注側の夫々の事業展開にあたり由々しき事態を招くことも多々あります。知財法務部門や技術部門のほか、営業部門・購買部門向けに対応実務をご紹介します講座です。



講 師：弁理士 笹木幸雄

青和特許法律事務所

元 富士通(株) 知的財産戦略室シニアディレクター

場 所：日本パテントデータサービス(株) セミナ室

東京都港区西新橋2-8-6

住友不動産日比谷ビル6F

TEL:03(3580)8021 FAX:03(5512)7810

時 間：1日間コース（午前 10:00～午後 4:00）

受講料：20,000 円（税別）

定 員：24 名（先着順申し込み）

日 程：6 月 11 日（木）、2016 年 2 月 2 日（火）

【申込方法】FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512)7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp
（受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。）

【キャンセル】セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。
但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

「知財契約対応実務」申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行（FAX: 03-5512-7810）

会社名				部課名			
住 所	〒						
TEL				FAX			
参加希望日: ☐ 6 月 11 日 ☐ 2016 年 2 月 2 日							
受講者氏名				所属			
E-mail				特許経験	☐ 有(年) ☐ 無		
受講者氏名				所属			
E-mail				弁理士番号	☐ 有(年) ☐ 無		
支払方法 ☐ 単独請求書・銀行振込 ☐ 当日現金 ☐ 合算請求(お取引コード:)							

備考: ※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。(本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。)

セミナースケジュール（知財契約対応実務）

午前 10 : 00	講師ご紹介
10 : 05	1. 知財条項を検討する上での留意点 : ・ 権利の帰属・利用等に関する特許法等の関連条文 ・ 発注者側・受注者側間の利害対立・知財紛争場面 ・ 独占禁止法（公正取引委員会ガイドライン～ライセンス・共同開発）
11 : 45	昼休憩
12 : 45	2. 知財条項での争点とこれへのアプローチ : ・ 権利の帰属 ・ 権利の利用 ・ 第三者権利の侵害回避・対応 ・ 技術情報の秘密保持
14 : 20	休憩
14 : 30	3. 知財条項の検討実務 : ・ 契約プロセス・社内体制（商談開始・契約締結・契約運用） ・ 知財条文例の検討（権利の帰属・利用、侵害対応、秘密保持） ・ 契約検討チェックリスト
15 : 50	質疑・応答
16 : 00	終了

【備考】

- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。